桑江朝幸年表

大正7年 2月3日 越来村字森根に生まれる。

昭和11年 3月 沖縄県立農林学校を卒業。 (1036年)

昭和13年 12月 沂衞歩兵第三連隊入隊。

昭和20年 8月 埼玉県にて政府復員局浦和支部職員

(1945年) 12月 沖縄県に帰郷

昭和22年 4月 越来村青年会を組織する。

(1947年) 5月 言論集会の自由獲得運動を始める。 6月 民主同盟を結成、総務部長となる。

昭和23年 2月 第一回市町村議会議員選挙で越来村議会議員に当選。

8月 米軍使用地への地料支払い要請運動を展開、署名運動を行う。(30歳)

昭和25年 3月 コザ嘉間良劇場にて第一回軍用地地主大会を開催する

昭和26年 11月 軍用地住民部落代表者協議会開催。

沖縄群島議会に地料支払要求陳情書を送付し、参考人証言。(33歳)

昭和27年 6月 軍用地に関する資料を整理し、法廷で地料査定の不当性を訴える。

昭和28年 6月 市町村土地特別委員連合会(通称:土地連)発足、初代会長に就任。

8月 軍用地の適正地料要求のため立法院特別土地委員、軍任命の土地委 員会、市町村軍用土地委員会連合会の三者協議会を開く。

昭和29年 5月 軍用地適正地料要求3.136名の署名簿を提出。

7月 軍用地料の適下額決定のため、十地裁判所での訴願審理始まる。

昭和30年 4月 伊江島で軍用地接収開始。

軍用地問題解決促進住民大会を美栄橋広場で開催。桑江会長は『怒り を知らぬ民族は滅亡する。』と名演説をした。

5月 軍用地問題渡米折衝団に選任。土地問題解決の討議のため渡米。

6月 米合衆国下院軍事委員会で沖縄の軍用地問題で証言を行う。 同委員会、沖縄に調査団を派遣し、適正な地料額の調査を行う事を決 定。鳩山総理大臣、根本官房長官と会見、講和前補償について米国と の折衝結果を報告し、日本政府で補償を考慮するよう訴える。

昭和31年 3月 講和前補償実施要請のため上京。

市町村ごとに軍用地四原則貫徹住民総決起大会を開催する。

昭和32年 9月 講和前補償金が10億円支給され、講和前補償を実現する。(39歳)

昭和33年 4月 一括払い阻止を政府、国会、アメリカ大使館に要請

6月 モーア副長官プライス勧告を発表。

(1958年) 6月 軍用地問題解決第二次渡米団代表に選任。問題解決のため渡米。

7月 ブース高等弁務官と渡米代表団が会合し、米琉の共同声明にもとづ いて軍用地料の一括方式を廃止し、地料の毎年払いを実現する。

昭和38年 2月 軍用地料更新(5年毎)、DE調 査を終り約百万ドルの値 Fげ

昭和41年 10月 米上院、講和前補償法を可決。 (1966年) 12月 土地連会長を辞任。 (就任期間:13年6ヶ月)(48歳)

土地連合会顧問に就任。

昭和53年 4月 沖縄市長に初当選(60歳)

平成5年 12月 逝去。(享年75歳)





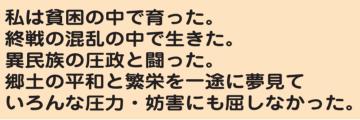
●軍用地問題に人生を賭した人物

- ●軍用地使用料の「毎年払い」を実現
- ●講和前補償の獲得

初代土地連会長

桑江朝幸

沖縄県における軍用地料問題解決の歴史は、桑江朝幸を抜きに語ることはできない。 戦後、米軍に占領されていた故郷の土地を奪還すべく、当時30歳になろうかという青年・ 桑江朝幸は独り立ち上がった。当初、沖縄県民の大半は桑江の活動に対して「戦勝国に 歯向かうようなことはやめろ」と冷ややかなものだった。また、大国アメリカに小さな 島国の一青年が立ち向かうこと自体、無謀以外の何ものでもなかった。しかし、そんな 逆境にあっても、不屈の精神と愛郷の想いを胸にその人生を賭して基地問題の解決へ向 けて活動する桑江の姿は、多くの県民の共感を呼んだ。幾多の難局を乗り越え、後世に この沖縄の土地を残した桑江の功績を辿ってみよう。



これは、著書「民族の血は燃えて」に掲載されている一文である。貧しかった幼少期においても家族 を守るために必死に生き、戦時中は学力優秀、品行方正を満たす選ばれし者として近衛兵に選抜され、 沖縄を離れ皇居の警備を任された。終戦後に帰郷するも、米軍の占領によって変わり果てた郷土の姿を 嘆き、奪われた土地を奪還すべく立ち上がり、昭和23年から軍用地使用料支払いの請求運動を展開、本 格的に軍用地問題に取り組み始める。昭和 28 年に土地連の初代会長に就任すると、米軍の報復を恐れる ことなく、県民の先頭に立って軍用地使用料の支払い請求活動を行う。その後も粘り強い交渉を継続し、 昭和33年、ついに軍用地使用料の毎年払いを実現する。13年6ヶ月の長きに渡って土地連の会長を務め、 軍用地問題に取り組むその強い信念と姿勢から、いつしか「軍用地男」と呼ばれるようになる。

昭和31年、講和前補償実施要請のため、総額171億6千3百万円超の補償額の調査票(トラック2台分) を携えて上京。国会では戦後初めて軍用地問題について要請陳情し、土地を奪われ、高い敷地料を支払っ て避難民生活を強いられている者、または、すでに畑としては使用不能となった状態で土地を返還され 開墾の責苦を負っている者など、生活に困窮する住民の現状を証言した。また、この現状を各政党、全 議員に訴えると同時に補償実施の要請を陳情して回った。

昭和 31 年に米軍から「軍用地使用料の一括払いと、軍用地の新たな使用を認める」、いわゆるプライ ス勧告が発表されて以降、県内では四原則貫徹(適正補償、毎年払い、新規接収反対、損害補償の促進) と国土を守る島ぐるみの気運がさらなる高まりを見せ、那覇、コザで10万人の総決起大会が開催された。 また、桑江が会長を務める土地連は、地主だけによる軍用地所有者大会を開催し、「不退転の意思と信念 で四原則貫徹を遂行せんことを誓う」という宣言文を採択し、軍用地問題の解決へ向けて住民に対し改 めてその意思を明確にした。

昭和 41 年に土地連の会長を退いた後も、本土復帰後の適正な軍用地使用料を小坂会長へ要請し、その 結果、土地連の要求に対して政府から満額支出の了解を取り付けた。このような長きに渡る軍用地問題 への取り組み、立法議員における活動が実り、昭和53年に沖縄市長選挙に当選。以降、3期12年に渡っ て郷土である沖縄市の発展に尽力した。





